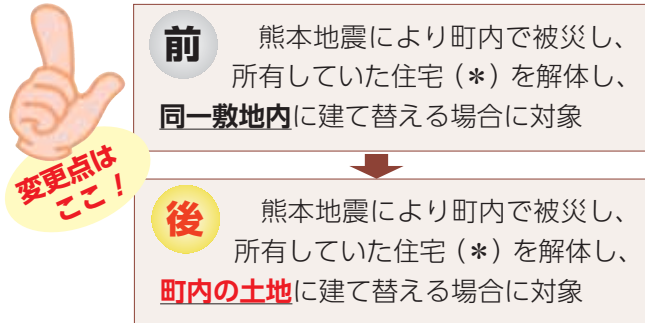


～地盤改良で 安心の住まい再建～

地盤改良工事の補助要件を拡充しました

平成 30 年 8 月から行っている地盤改良工事補助について、次のとおり対象要件の拡充を行いました。



* 賃貸住宅、民間企業または団体等の社宅や寮を除く。
 ※既に地盤改良工事が完了している場合も対象となります。

【交付対象とならない工事】

次のいずれかに該当する場合は、補助対象外となります。

- 地盤調査の結果、地盤改良工事が不要と判断された土地における工事
- 宅地復旧補助金の申請により、液状化による再度災害防止のための地盤改良工事の補助金を受けた土地における工事
- 宅地耐震化推進事業および災害関連地域防災がけ崩れ対策事業などの公共工事（擁壁復旧など）が施工される土地における工事
- 益城中央被災市街地復興土地区画整理事業により宅

地造成工事を行った土地における工事（ただし、すでに地盤改良工事を行っている場合は、補助の対象となります）

【交付対象となる工事の例および補助額】



予算額

2 億円（予算がなくなり次第事業は終了となります）。
 残額はホームページでご確認ください。）

申請受け付けについて

2月17日(日) 午前9時～正午に休日相談会(申請受け付け可)を開催します。申請の相談には地盤調査結果報告書をお持ちください。

時間

平日 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)
 ※毎週木曜日は、午後6時15分まで
 申請についての相談がある人は、地盤調査結果報告書をお持ちください。

場所

役場仮設庁舎南館1階 復旧事業課 宅地復旧係

必要書類

益城町地盤改良工事補助金交付申請書(復旧事業課の窓口にて準備しています。ホームページからもダウンロードできます)

添付書類

- 地盤調査報告書(現況写真を含む)
- 対象工事の設計図書(付近見取図、工事内容の

分かる図面等)

- 対象工事の見積書の写し
 - 対象工事に係る土地の所有者(申請者を除く)全員または一部の承諾書
 - 申請土地の確認ができる資料(固定資産税名寄帳または固定資産税課税明細書等)
 - 罹災証明書
 - 申請者の世帯全員の町税等に未納がない証明書(税務課で発行します)
- ※上記以外にも、書類の提出をお願いする場合があります。

☎ 復旧事業課 宅地復旧係 ☎ 286 - 3224